

魅力ある『福生市史』のために

1

桜沢一昭

2

さしあたり、市域を貫流する玉川上水から斬りこんでみたい。

福生市域における玉川上水といえば、有名な水喰土伝説がまず気にかかる。数年前、水喰土伝説と長者堀をめぐって、シンポジウムさえひらかれたとのこと。

申すまでもなく、福生市史研究にはいくつかの高揚期がある。ごくおおまかに三期に区分されよう。その第一期は『福生町誌』刊行の前後にあたる昭和三〇年代半ば頃である。昭和三五年の町誌編さんというのは、この地方においては、きわめて先駆的な事業であり、今日からみれば、むろんその内容に不充分なものがあるにせよ、なお光芒を失っていない。

第二期は福生町(市)文化財調査会の活動。昭和四〇年代であり、福生の地名や金石文研究がこの時期の成果であろう。第三の高揚期は、五〇年代から現在にいたる諸活動。

こうしたながい地道な研究史の変遷をかえりみるならば、福生市史への道も、あながち、ゼロからのスタートというわ

けでもあるまい。いずれの高揚の時代に、つねに手づくりの報告書や研究史が創造されていた。町誌に先だつ『福生誌覚書』や古文書研究会論集などを手にすることに、その感を深くする。『福生市史』もまた、そうした草創の生氣を存分に發揮するものであってほしい。

一般に、周辺の市町村と比較すると、わが福生の歴史は、さしておもしろくもなければ、また魅力にとぼしいなどとイメージされている市民が多いようだ。が、

それよりもむしろ、元文五(一七四〇)年の掘替工事にこそ、開削の謎解く鍵がありはしまいか。この元文の掘替は、開削より八六年後のことであるが、具体的な請負方法や工事方法の一端が暗示されている。関連の古文書をもう一度総ざらいし、綿密に分析しなおすことによつて、逆に上水開削当時の普請状況も、ある程度解明されるのではないか。

43

『福生誌覧書』第一二号に、高崎伊平氏がこんな上水話を紹介している。官林家につたわる伝説である。承応年間の上水開削工事は、近郷の人びとが終日働いた。一日の仕事がおわり、賃金をもらいうとき、役人は台の上に「ふくべの金入れ」をおいて、つかめるだけの金をもっていってよいという。多くつかんでも、こぶしがつかえていくらもつかみだせない。むしろ、子どものほうが賃金を多くつかみだせた、という伝承である。いささか落話めいた逸事だが、そうした開削もしくは掘替をめぐる伝承こそ珍重したい。ともすれば古文書偏重になりがちな史書を補完するためにも、かかる素朴な民衆意識が必須と考えるからである。

数年前、わたくしは、『多摩郷土研究』

に、「治水功者としての田中丘隅」という小論を草した。そこで、多摩川をめぐる江戸時代の治水工事を若干考察した。田中丘隅は、周知のように、福生と対岸の秋川市平沢の出、のちに東海道川崎宿の名主をつとめ、徳川吉宗の享保改革にあたり、地方功者として抜擢され、幕領三万石の代官となる近世随一のすぐれた民政家である。丘隅は相州酒匂川をはじめ、関八州の大河川治水に功績をのこし

たが、その一門は、上は羽村から下は稻城、川崎にいたる地域に盤踞し、丘隅の指導のもとにそれすぐれた土木治水工事をおこなっている。

その一人、羽村には、丘隅の娘を妻とした森田十郎兵衛という人がいる。森田は、その青年期、丘隅にしたがい、この地方の治水にたずさわり、『治水要弁』なる土木技術書を遺した。つまり、多摩川沿岸における丘隅を頂点とした甲州流治水工法の技術集団の存在を、わたくしは仮想している。

福生の掘替工事にさいし、その采配に辣腕をふるったのは、川崎平右衛門であり、村上直氏の研究によれば、平右衛門もまた、丘隅の遠縁にあたるという。ときあたかも元文年間、多摩川では、丘隅の門人たちが各地で土木治水事業に参与していた時代である。とするなら、元文の福生村掘替工事にも、丘隅一門の技術的な関与があつたのかもしだれぬ。もちろんこのことは想像の域を少しも出るものではないが、もはや上水研究は、水喰土や玉川兄弟開削説といった初步的段階をこなすにさまである。

たとえば、熊川分水についての峰岸秀雄氏の研究によれば、引水にあたって全村一四戸がこぞつて経費を負担しているという。江戸時代からの悲願であったこ

方から甲州・信州方面の特産物をいっきに東京に輸送する、いわゆる通船事業が開始される。この通船事業に関しては、すでに『福生町誌』でも、坂上洋之氏が述べているし、伊藤好一氏や山口一之氏の詳細な研究は、『玉川上水論集』I（羽村町史史料集）に收められている。この舟運計画の推進者は、羽村の指田茂十郎であり、砂川の砂川源五右衛門であり、砂川の砂川源五右衛門である。

明治三年、玉川上水を利用し、この地の門人たちが各地で土木治水事業に参与していた時代である。とするなら、元文の福生村掘替工事にも、丘隅一門の技術的な関与があつたのかもしだれぬ。もちろんこのことは想像の域を少しも出るものではないが、もはや上水研究は、水喰土や玉川兄弟開削説といった初步的段階をこなすにさまである。

たとえば、熊川分水についての峰岸秀雄氏の研究によれば、引水にあたって全村一四戸がこぞつて経費を負担している

の分水の許可がおりたのは、じつに明治二年のことである。こうした経緯をみても、熊川分水の目的は、まず第一に呑用水のための引水であったことがわかる。とともに、石川弥八郎や森田浪吉の群衆を抜く出資額が目立つ。飲用水ばかりではなく、分水を利用した水車稼に注目しなければならない。石川・森田らの企業活動でいえば、水力を利用した製糸・精米・精麦事業ということになろう。当時の水車稼がいかに厖大な利益をもたらしたのか、すでに伊藤好一氏の精緻な研究もあるが、福生の場合、他地方とくらべてどのような実情であったのか。このあたりの実証も期待される。

4

福生の場合、近世の支配構造や租税あるいは村況については、検地帳や村明細帳の調査が相当にすんでいるようにおわれる。羽村でも、すでに町史や史料集で一応の調査・分析を終えている。たとえば、慶長検地帳を考察するにあたって、隣接の草花村検地帳との比較により、江戸初期は山間の村よりはるかに生産力の低かったことが証明された。ここは青梅の清水利氏の研究であるが、そうした

生産力の低い近世初頭の羽村を基軸にしてはじめて、中期以降のさかんな新田開発の結果、江戸後期にいたり、ついに「羽村千石」と呼ばれる大村になった変遷過程が具体的に理解されるのである。

福生および熊川村における近世の村況を一層鮮明にするためにも、周辺の他村との比較研究がござまれる。

村明細帳とは、いうまでもなく、幕府にさしだす、いわば村勢要覧ともいべき書上げ帳である。人口や軒数、橋、地形などかなり正確な記載はあるものの、こと租税の対象となるような産業経済的な記事はできるだけ簡略化されている。余談になるが、二年ほど前に、わたくしどもは、『羽村町農業協同組合史』を編さんした。そこでは、たんに農協の歩みにとどまらず、広義な意味で羽村町の農業のトータルな変遷をとらえようとしてみた。その手はじめとして「村明細帳からみた羽村」というレポートを下田和敏君が担当した。結局、村明細帳だけでいえば、慶長検地帳を考察するにあたっては、江戸期を通じて幾度となくむしかえされあらそわれた事件であるが、事件を段階的に丹念に追つてゆくことにより、江戸時代の農民の生活権とか権利意識とはいったいどのようなものであったかを知る重要な手がかりが秘められているのではないか。たんに事件の経過や、その決着をみきわめるだけでなく、農民たちがどういう意識でこの事件に対応したのか、この一件から農民は何をまんだのがかくされているのではないかといふま

ことに皮肉な結論しか見出せなかつた。従来の市町村史における近世史の項をみると、村明細帳をそのまま載せて、江戸時代の農業は、それで事足れりというケースが多い。

たしかに村明細帳は、村を知る基本史料にはまちがいないが、その利用にあたっては、よほど細心の注意を要する。書き文書史料を欠くとも、かれていない部分にこそ心を配らなければならぬ。たとえ文書史料を欠くとも、金石文や民俗学的手法を援用するあらたな歴史発掘は、まだまだ可能といすべきであろう。

福生近世史で忘れてならないのは、高崎勇作氏が精力的に探索されている熊川村下草花村地境争論の一件である。これは、江戸期を通じて幾度となくむしかえされあらそわれた事件であるが、事件を段階的に丹念に追つてゆくことにより、江戸時代の農民の生活権とか権利意識とはいったいどのようなものであったかを知る重要な手がかりが秘められているのではないか。たんに事件の経過や、その決着をみきわめるだけでなく、農民たちがどういう意識でこの事件に対応したのか、この一件から農民は何をまんだのがかくされているのではないかといふま

していったのか。ここに今日、學問としてようやく市民権を獲得したかにみえる民衆思想史の原点を見出したい。

5

市町村史のつまらなさは、戦後歴史学の弊害といおうか、おしなべて地域の傑出した人物をまったく無視するか、あるいはとりあげるにせよ、最小限度にとどめようとするきらいにある。たしかに、特定の人物を特筆するのはむづかしい。

何を評価基準にするかという価値観が問題となる。しかし、さほどに厳密に考えずとも、せめてその土地に貢献した、あるいは共同体の外にあっても何がしかの足跡を印したとおもわれる逸材の略伝くらいは、とりあげる雅量と英断がほしい。わたくしは、そうした視点から『羽村町史』編さん過程で、あえて人物論に執着し、とくに中里介山を独立して一項目設けた。

『福生町誌』にも、わずかながらもうした配慮はなされ、高崎治平と森田友昇の略伝がみえる。さきに町誌を先駆的とのべた理由のひとつは、こうした編集方針を評価するからである。

高崎治平について語るべきことも多い。

町誌でもすこしふれられているが、高崎は、田村半十郎とともに、現在の農業協同組合の前身たる信用組合の設立にかかわっている。信用組合は、静岡地方でまことに注目し、交友のあつた田村半十郎にその設立を推薦した。田村は高崎とはかりその組織にのりだした、と町誌に見える。

福生信用組合は、この地方ではもつともはやく設立された。いわゆる信用組合法発布の一年前、明治三一年のことである。当時の銀行は、大地主を対象とした金融機関であり、中下層農民は何ら銀行から恩恵にあずかつていなかつた。これにたいし、中下層農民救済のために組織されたのが信用組合である。結果はどうあれ、田村や高崎の発想は、それなりに高く評価すべきであろう。この信用組合の史的位置づけをふくめ、高崎や田村の事蹟は、市史の大きな課題である。

田村半十郎でいうなら、さきにふれた品川弥二郎との親交にも注目したい。申すまでもなく、品川は吉田松陰の門下生であり、明治二五年の第二回衆議院選挙では、民党弾圧を指揮し、いわゆる大干渉選挙の仕掛け人である。その品川は、信用組合といった経済的活動を通じて田村ら地方有力者と親交をもっていた。また、羽村の指田にせよ、砂川源五右衛門にせよ、明治維新政府の中枢と、やはり殖産興業を通じて交流をかさねていた。

6

宇、小野湖山、森槐南といった幕末明治期の政治家、文人、学者との多士済々な交友をもつ。これらの広汎な交友関係かわいいか。友昇を核とした多摩地方ないしは東京・横浜におよぶ俳諧文化圏など、意欲的にとりこんでいただきたい。

田村や高崎とともに、おもいうかぶのは、製糸家森田浪吉である。明治資本主義創生期から勃興期におけるひとつの中場産業、土着産業として製糸業のはなした役割は少なくない。明治の地方企業家の一典型としてぜひとも積極的に論述してほししい。

こうした田村ら西・北多摩豪農層と新政府との紐帯は、政治的にも独自な意味をもつ。明治二六年、三多摩を神奈川県から分離させ、あらたに東京府に移管する、いわゆる三多摩境域変更問題がおこる。自由党熱さかんな三多摩では、こぞって猛烈な反対闘争が展開される。とくに玉川上水元の羽村などでは、羽村堰の投渡木を破壊するといった激化事件をおこし、反対運動の急先鋒となる。ところが、その羽村でも、ただ一人指田茂十郎は、東京府編入は将来の得策とし賛成している。田村・砂川もまた、境域変更推進派として行動する。かれらは、将来をみこし、社会的、経済的見地から首都東京への編入を良策と予測したのだ。西・北多摩地方の文字通り指導的立場にあつた田村らは、決して自由党熱にうかされていたのではなく、きわめてクールな対応をしめした。

この境域変更騒擾は、広義の後期自由民権運動と規定されよう。三多摩自由民権運動といえば、色川大吉氏の圧倒的研究によりあたかもこの三多摩地方は、自党一色の民権運動が燎原の火のように、燃えさかつたかの印象をうけるが、そうした現象は、南多摩はともかく、西多摩

や北多摩では、ほんの一時にすぎず、必ずしも自由党の一枚岩といえるような頑強な牙城ではなかった。西多摩・北多摩の領袖たる田村・指田・砂川ら豪農層は、地域の経済的自立と向上をはかりつつ、そのための方便として自由民権などという政治的新思潮を導入したのであるまいか。田村ら指導層の主眼は、あくまで経済的上昇にむけられ、自由民権思想はその活動に付随したものにすぎなかつた。

多摩の近代史というと、とかくあの絢爛たる自由民権の研究に集約され、地味な産業経済史は、ともすればそぞろ閲覧されてきたようだ。自由民権の時代は、狹義な意味では、たしかに十数年にすぎない。もちろん、自由民権運動そのものをおとしめたり、その後の日本近代史にあたえたばかりしれぬ影響をないがしろにするつもりは、すこしもない。むしろ、明治後期から大正・昭和期に、民権的潮流がどのように継承され、また杜絶していくのか。継続にせよ、断絶にせよ、民権以後の時代も、民権期と等価に論じなければならまい。おしなべて、從来の市町村史は、民権以後をあまりにも無視してき

たる激動の時代のなかで地方青年はどのように自由を謳歌し、また煩悶したかが、たちどころに了解される。

青年会報の類も、たぶん福生に現存するであろう。万一、そうした史料が未発見であつたにせよ、橋本孝蔵氏が『ふっさっ子』に書かれたような青年会の話は、早急に取り調査を開始するべきである。とまれ、いささか贅言がすぎたようだ。が、かようにおもいつくまま列記してみただけでも、福生史は、けっして見捨てたものではない。それどころか、なかなかに魅惑的ですらある。しかも、未開拓な分野が山積している。周辺の市町村史がほぼ出揃った昨今、『福生市史』の出来いかんに、福生人の知的真価はまさに問われているというべきであろう。

(さくらざわ・かずあき 東国民衆史
研究会主幹 羽村町在住)

そのひとつ打開に、たとえば大正・